

「小樽市公共施設再編計画(案)」に対して提出された 意見等の概要及び市の考え方等について

パブリックコメント募集期間；令和2年3月16日(月)～令和2年4月24日(金)
(計40日間)

- 1 意見等の提出者数 **97 人**
- 2 意見等の件数 **196 件**
- 3 上記2のうち、計画等の案を修正した件数 **3 件** (No.3、No.10、No.95)
- 4 施設別の内訳

施設名	ページ	意見番号	意見数
勤労女性センター	P 1	(No.1 ~ No.3)	3 件
市民会館	P 2	(No.4 ~ No.10)	8 件
生涯学習プラザ	P 3	(No.11 ~ No.13)	9 件
産業会館	P 4	(No.14 ~ No.27)	28 件
総合体育館	P 6	(No.28 ~ No.32)	5 件
子育て施設 (放課後児童クラブ、保育所)	P 7	(No.33 ~ No.36)	6 件
塩谷児童センター	P 8	(No.37 ~ No.49)	24 件
総合福祉センター、障害者福祉センター	P 10	(No.50 ~ No.53)	4 件
市本庁舎(本館・別館)	P 11	(No.54 ~ No.60)	7 件
教育委員会庁舎	P 12	(No.61)	1 件
塩谷サービスセンター	P 13	(No.62 ~ No.66)	12 件
公設青果地方卸売市場	P 14	(No.67)	1 件
商業高校	P 15	(No.68)	1 件
新市民プール	P 16	(No.69 ~ No.83)	56 件
その他施設	P 18	(No.84 ~ No.89)	7 件
再編計画全般	P 19	(No.90 ~ No.113)	24 件
合 計			196 件

「小樽市公共施設再編計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

施設名： 勤労女性センター

1	意見等の提出者数	97	人
2	意見等の件数	196	件
3	上記2のうち計画等の案を修正した件数	3	件



(内数)	勤労女性センター	分
	意見等の件数	3 件
	上記2のうち計画等の案を修正した件数	1 件

No.	意見等の概要 ※()内は同様意見の件数	市の考え方等
1	勤労女性センターは、今のまま使用できるようにすべきである。 無料で使用できる施設を維持すべきである。	再編計画(案)では、勤労女性センターは、施設の在り方や整備方針が定まるまで、現施設を当面維持することにしており、いただいた御意見と同様の内容であることから、再編計画(案)のとおりいたします。
2	勤労女性センター、青少年ホームは統合等を行い、新築すべきである。	勤労女性センター、勤労青少年ホームは、再編計画(案)のとおり、施設の在り方や整備方針が定まるまで、現施設を当面維持することを考えております。整備方針を定める場合には、いただいた御意見も参考に検討を行いたいと考えております。
3	「勤労女性センター内の「放課後児童クラブ」を利用する児童の安全性の確保が課題となっている」という記述が意味不明である。	この箇所は、「勤労女性センター内の「放課後児童クラブ」を利用する児童は、稲穂小学校の児童であるため、学校から離れた場所に通うことで、安全性の確保が課題となっています。」に修正いたします。

「小樽市公共施設再編計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

施設名： 市民会館

1	意見等の提出者数	97	人
2	意見等の件数	196	件
3	上記2のうち計画等の案を修正した件数	3	件



(内数)	市民会館	分
	意見等の件数	8 件
	上記2のうち計画等の案を修正した件数	1 件

No.	意見等の概要 ※()内は同様意見の件数	市の考え方等
4	市民会館は廃止すべきである。 市民会館の利用率は低く、市民センター(マリンホール)もあるため、新しい市民会館を建設すべきではない。	
5	小樽市は過剰な公共施設を有しており、無駄を省くことが重要であるため、市民会館の建設は早急に踏みとどまるべきである。	
6	1,000人規模の市民会館を建て替えるべきである。 会議室は少し減らしてもよい。 (2件)	市民会館は、再編計画(案)のとおり「整備方針が定まるまで、必要な保全を行い、現施設を維持する」といたします。 なお、いただいた御意見については参考とさせていただきます。
7	市民会館を総合体育館の跡地に建て、市民会館跡地を駐車場にすべきである。	
8	市民会館を新たに建設したとしても維持することが非常に難しい状況となることは明らかである。 600~700名程度を収容できる多目的ホールを小樽駅前再々開発ビルに設置することを提案します。 また、それ以上の規模のイベント等は、札幌市の各ホールに委ねるべきである。	
9	市民会館(大ホール)について、市はどのような課題認識を持って、検討中なのかを示すべきである。	市民会館の整備方針を定めるための課題としては、整備する場所や整備すべき規模、備えるべき設備の内容等において、市民ホールや将来想定される利用状況との関係などと考えております。
10	市民会館(大ホール)の454人以上の催事回数が見られているが、「454人」とはどのような意味を持つのか補足説明をすべきである。	市民センターの座席数が453席であることから、市民センターの座席数を超える催事回数のことですが、P27の表現について、このことが分かるような表現に修正いたします。

「小樽市公共施設再編計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

施設名： 生涯学習プラザ

1	意見等の提出者数	97	人
2	意見等の件数	196	件
3	上記2のうち計画等の案を修正した件数	3	件



(内数)	生涯学習プラザ	分
	意見等の件数	9 件
	上記2のうち計画等の案を修正した件数	0 件

No.	意見等の概要 ※()内は同様意見の件数	市の考え方等
11	生涯学習プラザは、今の場所で維持すべきである。 (5件)	稲穂小学校の児童が学校から離れた勤労女性センター内の放課後児童クラブに通うことで安全性の確保が課題となっていることから、再編計画(案)では「生涯学習プラザを産業会館に移転し、移転した後に稲穂小学校の放課後児童クラブ等で利用する」案としておりますが、産業会館に移転するに当たっては、必要な改修を行うことを考えております。
12	生涯学習プラザ跡で使わない部屋は、生涯学習プラザで有効活用できるようにすべきである。 (3件)	生涯学習プラザが産業会館に移転した後は、放課後児童クラブ及びとみおか児童館で利用する案としておりますが、いただいた御意見については参考とさせていただきます。
13	高齢化も進んでいることから、生涯学習にかかわる施設を充実させるべきである。	生涯学習施設は、本市において必要な施設であると認識しており、高齢者が利用しやすいよう、必要な設備の改修を進めていきたいと考えております。

「小樽市公共施設再編計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

施設名： 産業会館

1	意見等の提出者数	97	人
2	意見等の件数	196	件
3	上記2のうち計画等の案を修正した件数	3	件



(内数)	産業会館	分
	意見等の件数	28 件
	上記2のうち計画等の案を修正した件数	0 件

No.	意見等の概要 ※()内は同様意見の件数	市の考え方等
14	生涯学習プラザが産業会館に移転した場合においても、生涯学習プラザの機能や規模を維持すべきである。 (2件)	生涯学習プラザについては、産業会館に移転した場合においても、現在と同程度のホールや学習室数を確保できるものと考えており、現在実施している活動等に支障を来さないように配慮したいと考えております。
15	生涯学習プラザが別の場所に移ることは、階段やトイレのこともあるため、不安に感じる。 (2件)	
16	生涯学習プラザが産業会館に移転する案を支持しません。 ただし、エレベーターの設置、トイレの洋式化など設備の改修を行うことが前提となる。	
17	生涯学習プラザが産業会館に移転する場合は、エレベーターの設置、バリアフリー化を行うべきだ。 (8件)	生涯学習プラザについては、再編計画(案)のとおり、「産業会館に移転する」案といたしますが、その際には皆さんが利用しやすいよう必要な設備の改修を行うことを考えており、いただいた御意見についても参考にさせていただきます。
18	生涯学習プラザが産業会館に移転する案は立地条件がよいが、エレベーターの設置、トイレの洋式化など設備の改修のほか、外観や1階部分の改修も行うべきである。	
19	産業会館をリニューアルして、使い勝手のよい施設にすべきである。	
20	公共施設の一つとして産業会館を活用するのはよいと思いますが、駐車場がないため、整備すべきである。 (4件)	産業会館の敷地には、駐車場を確保できるスペースはありませんが、産業会館は利用者にとって利便性が高い場所にあることから、施設利用者には公共交通機関を利用していただきたいと考えておりますが、いただいた御意見については参考とさせていただきます。

No.	意見等の概要 ※()内は同様意見の件数	市の考え方等
21	産業会館の3階と4階を活用し、文化活動ができる場所に造り替えるべきだである。 (2件)	産業会館の3階と4階は民間事業者が所有しており、利用に当たっては所有者との協議が必要となります。
22	生涯学習プラザが産業会館に移転するのはよいが、エレベーターを設置し4階まで利用できるようにすべきである。 (2件)	産業会館の活用について、いただいた御意見も含め、検討してまいりたいと考えております。
23	学習・交流機能施設は、利便性が良く、あらゆる年代が集える施設を目指すべきである。	学習・交流機能施設は利便性が良く、皆さんが集える施設を目指すべきであると考えております。 今後、学習・交流機能施設の整備を進める場合には、皆さんが利用しやすいよう、いただいた御意見も踏まえて検討していきたいと考えております。
24	生涯学習プラザ内の登校支援室分室が移転することは、慣れ親しんだ場所が移転することになるので、そのことについても考慮すべきである。	
25	産業会館2階ホールの利用率が低位であるため、PDCAサイクルの構築を計画として追記すべきである。	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
26	産業会館2階ホールを活用することで、まちなかのにぎわい形成が効果として記述されているが、産業会館(民間所有部分も含めて)の民間活用による複合施設化を検討すべきである。	
27	産業会館は、バリアフリー化されておらず、駐車場もないことから、利用率が低いと考えられる。 生涯学習プラザを移転するために、多額の経費をかけても中途半端な改修では、使いにくい施設となるため、再検討すべきである。	生涯学習プラザを産業会館に移転するに当たっては、皆さんが利用しやすいよう必要な設備の改修を行い、利用者に不便が生じないように、配慮したいと考えており、生涯学習プラザについては、再編計画(案)のとおり、「産業会館に移転する」案といたします。

「小樽市公共施設再編計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

施設名： 総合体育館

1	意見等の提出者数	97	人
2	意見等の件数	196	件
3	上記2のうち計画等の案を修正した件数	3	件



(内数)	総合体育館	分
	意見等の件数	5 件
	上記2のうち計画等の案を修正した件数	0 件

No.	意見等の概要 ※()内は同様意見の件数	市の考え方等
28	総合体育館の建替えについて賛成です。ただし、規模を縮小し、必要最低限の設備で十分だと考える。	総合体育館は利用者も多く、災害時の避難場所にもなることから、整備する必要があると考えており、整備すべき規模、備えるべき機能、設備等について慎重に検討を行う必要があると考えております。
29	市民が健康を維持できるよう、体育館と市民プールは優先して取り組むべきである	総合体育館は、再編計画(案)では「新市民プールの整備方針が定まるまで現施設を当面維持する」案としておりますが、体育館と新市民プールの併設や体育館と新市民プールそれぞれ単独での再整備を含め、できるだけ早い時期に整備方針を定めるよう、努めてまいります。
30	総合体育館について、市としてどのような課題認識を持って、検討中なのかを示すべきである。	総合体育館は、市民の健康増進やスポーツ振興のみならず、災害時には避難場所として市民の安心・安全に寄与するものですが、老朽化が進み耐震基準に適合しないことが課題と認識しています。整備方針を定めるための課題としては、将来の利用状況を鑑み、整備すべき規模、備えるべき機能、設備等について慎重に検討を行う必要があると考えております。
31	総合体育館にランニングやウォーキングができる設備を要望する。	建替後の総合体育館の設備については、現段階でお示しすることはできませんが、具体的な設備については、いただいた御意見を踏まえ、今後、実施設計を策定するの中で検討を行いたいと考えております。
32	総合体育館の旧緑小学校敷地での建設に反対です。解体事業費に2億3200万円もかけるなら、再利用か売却を要望する。	旧緑小学校の建物は老朽化も進んでいることから、再利用は難しいものと考えており、また、市有地を有効活用するため、売却については考えておりません。

「小樽市公共施設再編計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

施設名： 子育て施設
(保育所、放課後児童クラブ)

1	意見等の提出者数	97 人
2	意見等の件数	196 件
3	上記2のうち計画等の案を修正した件数	3 件



(内数) 子育て施設(保育所、放課後児童クラブ) 分	
意見等の件数	6 件
上記2のうち計画等の案を修正した件数	0 件

No.	意見等の概要 ※()内は同様意見の件数	市の考え方等
33	人口減少対策として、子育て支援が重要であることから、十分な機能を持った施設を整備すべきである。 (2件)	いただいた御意見については、今後の参考とさせていただきます。
34	子育てしやすい施設、荒天時でも遊べる施設を設置すべきである。	
35	勤労女性センター内の放課後児童クラブの場所について、現在の場所より良い場所にすべきである。	再編計画(案)のとおり、勤労女性センター内の放課後児童クラブは、産業会館に移転した生涯学習プラザの跡に移転する案とさせていただきます。
36	手宮保育所を廃止すべきではない。 (2件)	再編計画(案)のとおり、在り方や整備方針が定まるまで、現施設を当面維持することとしております。

「小樽市公共施設再編計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

施設名： 塩谷児童センター

1	意見等の提出者数	97	人
2	意見等の件数	196	件
3	上記2のうち計画等の案を修正した件数	3	件



(内数)	塩谷児童センター	分
	意見等の件数	24 件
	上記2のうち計画等の案を修正した件数	0 件

No.	意見等の概要 ※()内は同様意見の件数	市の考え方等
37	塩谷児童センターは、現在地のままでよいと思う。 (5件)	昨年10月に開催した塩谷地区での意見交換会において、塩谷児童センターを塩谷小学校内に移転した方がよいという多数の御意見をいただきましたのでこれを参考とし、市としても児童の安全性が確保できるようになることや、これまで児童が専用で使用していた塩谷児童センターの集会室や体育室は広く地域住民が利用できるようになることから、再編計画(案)のとおりいたします。
38	現在の塩谷児童センターで行っている行事は、他の児童館にはない良さがある。この計画を策定するに当たって、市は現場の意見を聞いてほしい。 (2件)	現在の塩谷児童センターで行っている行事は、塩谷小学校に移転後もできる限り実施できるよう配慮してまいりたいと考えております。
39	塩谷児童センターが移転するのであれば、行事等に支障がないようにすべきである。 (2件)	
40	塩谷児童センターには、体育室があり、小学生から高校生まで利用している。移転することは、小・中学生の遊び場のことを考えてくれているようには思えない。	塩谷小学校の体育館の使用については、教育委員会と調整を図ってまいりたいと考えております。
41	塩谷児童センターが移転すると体育室が利用できなくなる。そのことで、児童に負担がかかるのではないかと。今までと同じような行事や遊びができなくなるのではないかと。 (6件)	
42	学校へ移転することにより、いろいろと制約され、子どもの活動が縮小されることがないのか。	塩谷児童センターの機能を塩谷小学校に移転した後も、子どもの遊べる環境に配慮していきたいと考えております。
43	塩谷児童センターが塩谷小学校に移転したら、学校の延長のような感じになり、子どもが思いきり遊べないように思える。	

No.	意見等の概要 ※()内は同様意見の件数	市の考え方等
44	塩谷サービスセンターでのお年寄りの集まりの場を確保するために、塩谷児童センターを移転させるのではないかと声が聞こえる。児童が利用していない時間帯は、地域の住民も利用できるようにすべきである。	再編計画(案)のとおり、塩谷児童センターを塩谷小学校内に移転することにより、これまで児童が専用で使用していた体育室や集会室を地域住民の皆さんが広く利用できる施設となり、子どもとお年寄りが交流できる機会を設けることも可能になると考えております。
45	塩谷サービスセンターのために、塩谷児童センターが移転しなければならないという影響を受けるのは本末転倒の計画ではないか。	現在の塩谷児童センターでは、児童センターのほか、放課後児童クラブを開設しており、放課後児童クラブが塩谷小学校と離れていることから、児童の安全性に課題があるものと考えております。再編計画(案)のとおり塩谷小学校内に移転することで、児童の安全性が確保できるものと考えております。
46	塩谷児童センターは移転せず、塩谷サービスセンターだけ移転すべきである。	現在の塩谷児童センターでは、児童センターのほか、放課後児童クラブを開設しており、放課後児童クラブが塩谷小学校と離れていることから、児童の安全性に課題があるものと考えております。再編計画(案)のとおり塩谷小学校内に移転することで、児童の安全性が確保できるものと考えております。
47	再編するのであれば、塩谷児童センターと塩谷サービスセンターを統合し、子どもとお年寄りが交流できるようにすべきである。	現在の塩谷児童センターでは、児童センターのほか、放課後児童クラブを開設しており、放課後児童クラブが塩谷小学校と離れていることから、児童の安全性に課題があるものと考えております。再編計画(案)のとおり塩谷小学校内に移転することで、児童の安全性が確保できるものと考えております。
48	素案にあったとおり、塩谷児童センターと塩谷サービスセンターを統合し、児童が利用していない時間は高齢者が利用できるようにすべきである。	現在の塩谷児童センターでは、児童センターのほか、放課後児童クラブを開設しており、放課後児童クラブが塩谷小学校と離れていることから、児童の安全性に課題があるものと考えております。再編計画(案)のとおり塩谷小学校内に移転することで、児童の安全性が確保できるものと考えております。
49	塩谷児童センターの利用者の意見を十分に汲み上げるべきである。	塩谷児童センターを塩谷小学校内に移転に当たり、利用者の皆さんの御意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

「小樽市公共施設再編計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

施設名： 総合福祉センター
障害者福祉センター

1	意見等の提出者数	97	人
2	意見等の件数	196	件
3	上記2のうち計画等の案を修正した件数	3	件



(内数) 総合福祉センター-障害者福祉センター 分	
意見等の件数	4 件
上記2のうち計画等の案を修正した件数	0 件

No.	意見等の概要 ※()内は同様意見の件数	市の考え方等
50	総合福祉センターと障害者福祉センターを民間施設に移転するのではなく、現総合福祉センターの場所に統合した施設を造るべである。	福祉施設は市内中心部の利便性の高い場所が望ましいと考えておりますが、市内中心部に活用可能な市有施設がないことから、再編計画(案)において民間施設等を活用するとしたものです。 いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
51	総合福祉センターは、保健所跡地も活用し、拡充すべきである。	
52	総合福祉センター、障害者福祉センター、生活サポートセンターの移転先として、「いなきたビル」の活用を図るべきである。	
53	総合福祉センターと身体障害者福祉センターを民間施設に移転するのではなく、旧小樽ろう学校を買い取って移転させるべきである。	

「小樽市公共施設再編計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

施設名： 市本庁舎(本館・別館)

1	意見等の提出者数	97	人
2	意見等の件数	196	件
3	上記2のうち計画等の案を修正した件数	3	件



(内数)	市本庁舎(本館・別館)	分
	意見等の件数	7 件
	上記2のうち計画等の案を修正した件数	0 件

No.	意見等の概要 ※()内は同様意見の件数	市の考え方等
54	近年多発傾向にある災害対策の面などから、市本庁舎別館を建替える場合は消防本部庁舎も含めて建替えるべきである。	市本庁舎別館は耐震不足であることから、再編計画(案)のとおり、保健所庁舎、水道局庁舎を統合し、建替える方向で検討しております。いただいた御意見について、建替え時期等を考慮しながら検討させていただきたいと考えております。
55	災害時に行政機能が止まると困るので、災害に強い庁舎を建設すべきである。	市本庁舎については、災害時の対策本部としての機能も必要であることから、市本庁舎を建替えるに当たっては、このような機能についても考慮した施設にしなければならないと考えております。
56	新市庁舎をPFI等の導入を含め、早急に新築すべきである。	新市庁舎の建替えに当たっては、市民のニーズ、建設地や建設費等を考慮の上、PFI等の導入も検討を行いたいと考えております。
57	新市庁舎の建替えについては、財政面を十分に考慮すべきである。新庁舎を建て替える前提ではなく、現有する施設を活用するところから始めるべきだ。	本庁舎本館は歴史的建造物であることから必要な改修を行い活用し、本庁舎別館は現施設を改修して使用することは困難であることから、建替えることを考えております。いずれにしても財政事情を考慮し、慎重に検討を行わなければならないと考えております。
58	市本庁舎(本館)は、歴史的価値があり、近くに図書館もあることから、文化的スポット(美術館等)として活用すべきである。	市指定歴史的建造物である本庁舎本館は、議会機能を集約して活用することを考えております。
59	インターネットを活用した電子手続のカバー率を向上させるなど、ソフトウェア視点での経費(人件費)削減を平行して計画すべきである。	いただいた御意見については、参考とさせていただきます。
60	小樽市は過剰な公共施設を有しており、無駄を省くことが重要であるため、市本庁舎の建設は早急に踏みとどまるべきである。	本庁舎は、災害時の対策本部としての機能を持たせることとしています。建替え時期については、財政事情を考慮し、慎重に検討してまいりたいと考えております。

「小樽市公共施設再編計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

施設名： 教育委員会庁舎

1	意見等の提出者数	97 人
2	意見等の件数	196 件
3	上記2のうち計画等の案を修正した件数	3 件



(内数)	教育委員会庁舎	分
	意見等の件数	1 件
	上記2のうち計画等の案を修正した件数	0 件

No.	意見等の概要 ※()内は同様意見の件数	市の考え方等
61	教育委員会庁舎が商業高校に移転するとなると、教育委員会庁舎内の登校支援室も商業高校に移転することになる。現在の場所より通いにくくなることから、送迎バスを用意すべきである。 本来は、今より通いやすい、産業会館やレビオの場所が望ましい。	いただいた御意見については、参考とさせていただきます。

「小樽市公共施設再編計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

施設名： 塩谷サービスセンター

1	意見等の提出者数	97	人
2	意見等の件数	196	件
3	上記2のうち計画等の案を修正した件数	3	件



(内数)	塩谷サービスセンター	分
	意見等の件数	12 件
	上記2のうち計画等の案を修正した件数	0 件

No.	意見等の概要 ※()内は同様意見の件数	市の考え方等
62	塩谷サービスセンターは旧農協に移転させてはどうか。 (2件)	
63	塩谷サービスセンターは、現在地が国道に面した場所がよい。	施設の再編に当たって、活用可能な市有の既存施設を活用することを考えております。昨年10月に開催した市民意見交換会において塩谷児童センターを塩谷小学校内に移転した方がよいという御意見をいただいたことから、「塩谷児童センターは、塩谷小学校内に移転し、老朽化した塩谷サービスセンターを塩谷児童センター跡に移転する」とした再編計画(案)にいたしました。
64	塩谷小学校を改修するなら、塩谷サービスセンターを移転させるべきではないか。 (2件)	施設の再編に当たって、塩谷小学校内に塩谷サービスセンターを設置すると、学校内に不特定多数の方の出入りが生じることとなり、学校の安全面に問題があることから、塩谷サービスセンターを塩谷小学校内に移転することは考えておりません。
65	塩谷サービスセンターの移転には反対である。 (4件)	昨年10月に開催した塩谷地区で行った意見交換会において、塩谷児童センターを塩谷小学校内に移転した方がよいという御意見をいただいたことから、「塩谷児童センターは、塩谷小学校内に移転し、老朽化した塩谷サービスセンターを塩谷児童センター跡に移転する」とした再編計画(案)にいたしました。
66	塩谷サービスセンターを塩谷児童センター跡に移転すると遠く、不便である。 津波が発生したときは、年寄りや避難できなくなる。 (3件)	施設の再編に当たって、活用可能な市有の既存施設を活用することを考えております。昨年10月に開催した市民意見交換会において塩谷児童センターを塩谷小学校内に移転した方がよいという御意見をいただいたことから、「塩谷児童センターは、塩谷小学校内に移転し、老朽化した塩谷サービスセンターを塩谷児童センター跡に移転する」とした再編計画(案)にいたしました。なお、塩谷児童センターは、津波浸水予測範囲から外れております。

「小樽市公共施設再編計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

施設名： 公設青果地方卸売市場

1	意見等の提出者数	97 人
2	意見等の件数	196 件
3	上記2のうち計画等の案を修正した件数	3 件



(内数)	公設青果地方卸売市場	分
	意見等の件数	1 件
	上記2のうち計画等の案を修正した件数	0 件

No.	意見等の概要 ※()内は同様意見の件数	市の考え方等
67	公設青果地方卸売市場は、施設の老朽化も著しく、今後も人口が減少していくことを想定すると、市場としての機能を維持するのは難しいと思います。 札幌の市場と連携し、市場の一部を流通センターとし、市場部分を「道の駅」等として活用することを提案する。	公設青果地方卸売市場については、施設規模の縮小に向け、利用している事業者と協議を進めますが、整備方針が定まるまでは現建物を当面維持することを考えております。

「小樽市公共施設再編計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

施設名： 商業高校

1	意見等の提出者数	97 人
2	意見等の件数	196 件
3	上記2のうち計画等の案を修正した件数	3 件



(内数)	商業高校	分
	意見等の件数	1 件
	上記2のうち計画等の案を修正した件数	0 件

No.	意見等の概要 ※()内は同様意見の件数	市の考え方等
68	商業高校の活用については、市民に確実にメリットがあるものに限って実施すべきである。	商業高校跡には、令和3年度に海上技術短期大学校が開校する予定です。また、市の施設としては再編計画(案)のとおり、教育委員会、こども発達支援センター、市立高等看護学院の移転先とする案としております。

「小樽市公共施設再編計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

施設名： 新市民プール

1	意見等の提出者数	97	人
2	意見等の件数	196	件
3	上記2のうち計画等の案を修正した件数	3	件



(内数)	新市民プール	分
	意見等の件数	56 件
	上記2のうち計画等の案を修正した件数	0 件

No.	意見等の概要 ※()内は同様意見の件数	市の考え方等
69	新市民プールを建設すべきである。 (24件)	新市民プール建設は、体育館と併設か単独での整備のいずれかを考えており、整備方針が定まるまで引き続き検討を行うこととしております。
70	プール建設については、市長の公約にもなっていることから、市民プールを建設すべきである。 (2件)	
71	健康づくりのためにプールを建設すべきである。 (8件)	
72	高齢者の健康づくりの観点からも市民プールは作るべきです。 (6件)	
73	25m、50mのプールを建設すべきである。	
74	高島温水プールは遠いため、市中心部にプールを建設すべきである。 (2件)	
75	総合体育館と市営プールを併設すべきである。 (5件)	

No.	意見等の概要 ※()内は同様意見の件数	市の考え方等
76	新市民プールを併設するのであれば、旧港湾合同庁舎跡の敷地を活用し、建替えることを提案します。	
77	新市民プールは、健康増進の観点から必要と考えるが、財政上維持することが困難と予想されることから、単独での建設には反対です。	
78	新市民プールの体育館への併設は、高齢者にとって街の中心部から遠く不便だ。	新市民プール建設は、体育館と併設か単独での整備のいずれかを考えており、整備方針が定まるまで引き続き検討を行うこととしております。
79	体育館との併設案が示されているが、プールはある程度敷地面積が必要なため、単独で整備すべきである。	
80	新市民プールを整備することの主要理由を示すべきである。	
81	市内に複数の民間プールがあるので、それらを活用し、新市民プールは建設すべきではない。	
82	民間プール事業者から経営を譲り受け、市が市民プールとして使用するために、修繕費を負担する方が新たに建設するより安くすむのではないかと。	市民プール建設は、体育館と併設か単独での整備のいずれかを考えており、整備方針が定まるまで引き続き検討を行うこととしております。
83	小樽市は過剰な公共施設を有しており、無駄を省くことが重要であるため、市民プールの建設は早急に踏みとどまるべきである。	

「小樽市公共施設再編計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

施設名： その他の施設

1	意見等の提出者数	97	人
2	意見等の件数	196	件
3	上記2のうち計画等の案を修正した件数	3	件



(内数)	その他の施設	分
	意見等の件数	7 件
	上記2のうち計画等の案を修正した件数	0 件

No.	意見等の概要 ※()内は同様意見の件数	市の考え方等
84	空きスペースがあるウイングベイの施設を活用すべきである。	公共施設の再編に当たっては、市所有施設を活用することを優先と考えておりますが、いただいた御意見も参考にしたいと考えております。
85	保健所庁舎、水道局庁舎等について、新たに建設するためには膨大な資金が必要になることから、新築ではなく、ウイングベイの空きスペースを有効活用すべきである。	市本庁舎を建替える場合には、議会機能を集約し活用を行う本庁舎本館や消防本部庁舎との関係、また、新たに用地を取得せず既存敷地を活用する視点から、本庁舎については、現敷地に保健所庁舎、水道局庁舎等を統合して整備することとしておりますので、ウイングベイの活用は考えておりません。
86	廃校になった小・中学校が地域の避難所として活用すべきである。 (2件)	今回の再編計画(案)は、公営住宅や学校施設を除いた公共施設(建築物)の内、優先的に再編を検討すべき39施設を対象とした計画のため廃校となっている小・中学校の活用については示しておりませんが、閉校した学校の建物は老朽化が進んでおり、耐震性についても未確認であることから、災害時の避難所として使い続けるのは難しいものと考えております。 なお、旧祝津小学校については、避難所として位置付けております。
87	廃校などを活用すべきである。	公共施設の再編に当たり、活用可能な市有施設を活用する方向で考えておりますが、市の施設として活用が難しい施設については、除却又は売却する方向性で考えております。
88	東小樽方面に図書館を新設すべきである。	図書館につきましては、本市においては本館と移動図書館での貸出と返却のほか、駅前・塩谷・銭函の各サービスセンター、小樽都通り商店街、南樽市場、銭函市民センターに設置している図書返却BOXでの返却で対応しておりますのでご利用願います。
89	手宮陸上競技場にナイター設備の設置を要望します。	屋外を含めたスポーツ施設については、今回の再編計画(案)の対象にはなっておりませんが、別に個別施設計画を策定する予定になっております。また、各施設の設備内容については、施設の整備が具体化した段階で検討することになりますので、その際には、いただいた御意見も参考にさせていただきます。

「小樽市公共施設再編計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

施設名： 再編計画(案)全般に関するもの

1	意見等の提出者数	97	人
2	意見等の件数	196	件
3	上記2のうち計画等の案を修正した件数	3	件



(内数) 再編計画(案)全般に関するもの 分	
意見等の件数	24 件
上記2のうち計画等の案を修正した件数	1 件

No.	意見等の概要 ※()内は同様意見の件数	市の考え方等
90	人口減が継続することの対処として、新規に建替える設備は他の公共施設へ流用可能なように配慮すべきである。	再編計画(案)P15に示した再編方針の②に記載のとおり、社会情勢や市民ニーズの変化に対応できる公共施設を想定することとしています。
91	ソフトウェアに関する記述が不十分であり、特に新市庁舎に対するソフトウェアに関する記述が弱い。職員数減員による財政(収益)への貢献が示されていない。再編素案のP16に示される再編後の数値をひとつの指針として示すべきである。	昨年公表した再編素案では、3つの素案を比較するために、床面積の削減量や概算事業費の算出を行いました。また、新市庁舎においては、将来の職員数を想定しましたが、今回の再編計画(案)の段階では、新市庁舎の再編実施時期が未定であるため、市職員数等については触れておりません。
92	公共施設(建築物)と記載されているので、箱物(ハードウェア)に関することと誤解されやすいため、表現を見直すべきである	今回の再編計画(案)及び今後策定する長寿命化計画の対象となる公共施設には、建築物ではないインフラ施設の公園などを含まないことから、それらと区別を行うために表記しているものです。
93	整備方針という用語の記載もあるが、再編方針と再編手法の定義を明確にし、具体的に示すべきである。	平成30年度に定めた再編方針と再編手法は、再編計画(案)のP15とP18に掲載しております。また、市ホームページ/小樽市計画・構想一覧/小樽市計画・構想一覧/財政部/公共施設等の取組/平成30年度の資料3にも掲載しており、これらの方針に基づき、具体的な再編の形を定めたものが整備方針です。
94	120施設から39施設を除いた81施設について、令和40年まで現状のままであることを示しているのか。	本市において個別施設計画を策定する公共施設は、公営住宅や学校施設等を除くと120施設あり、今回、再編対象施設として抽出した39施設以外に81施設あります。81施設については、再編対象施設とした施設ほど老朽化が進んでいないことから、今後、公共施設等総合管理計画に基づき、維持補修等の検討を行ってまいります。
95	人口推計値は、計画期間終了時の令和40年まで示すべきである。また、小樽市は人口減少を抑制した施策効果を織り込んだ人口推計値を有している。なぜこの数値を示さないのか。	国立社会保障・人口問題研究所では、平成27(2015)年の国勢調査を基に、令和27(2045)年までの30年間(5年ごと)について推計し、公表しているため、当該推計値を掲載しております。 P4の表現については、このことがわかるような表現に修正いたします。 なお、この人口推計値は本市の人口減少の傾向を示したものであり、小樽市総合戦略における人口の将来展望までは記載しておりません。
96	急激な人口減少が継続している中で、歳入・歳出が微減である。その理由と計画期間における将来の歳入・歳出も示すべきである。	今回の再編計画(案)は、平成28年に策定した公共施設等総合管理計画に基づいたものであるため、この総合管理計画に倣い、過去10年間の財政状況の推移を示しました。

No.	意見等の概要 ※()内は同様意見の件数	市の考え方等
97	総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」により、公共施設の更新費用を試算しているが、このソフトを小樽市に適用できると判断した主要理由を示すべきである。	「公共施設等更新費用試算ソフト」による公共施設の更新費用の推計は、平成28年度に策定した「小樽市公共施設等総合管理計画」において用いたものですが、総務省において、全国の自治体で総合管理計画策定に活用できるように提供したものであり、工事費などの全国平均と地方との偏差も考慮されたものです。
98	40年間の平均で約63.3億円の更新費用が必要と記載があるが、根拠を示すべきである。	更新費用の推計については、総務省監修の「公共施設等更新費用試算ソフト」を用いたことと、推計に当たっての条件については、「小樽市公共施設等総合管理計画」のP34に記載しております。
99	約63.3億円の更新費用から直近5年間の投機的費用の年平均額を減じた46.63億円の縮減を目指す目標を設定しているが、財政収支を反映していない。計画期間の財政収支を想定した上で目標を定めるべきである。	更新費用の推計値や直近5年間の投資的経費との比較については、総務省の指針に基づいて行っているものです。
100	「適切な行財政運営を継続する」という表現があるが、単年度の収支が黒等定量的な状態を示すべきである。	再編方針①の「適切な行財政運営を継続する」のは目標であるため、このような広い意味での表現に留めております。
101	「活用できる土地の制約を考慮して」という表現があるが、以下のように解釈され、検討に当たり視野を狭くしていると判断できる。 (1)小樽市が保有する土地内での検討に留める、民間の土地・建屋の購入を考えない。 (2)建蔽率、容積率などの見直しによる高層ビルの新築を考えない。	再編計画(案)15ページの「(1)再編方針の②」に記載がありますが、小樽市は山坂が多いことや用途地域の制限等があり、これらの制約を考慮して、効率的に再編を行うという趣旨の内容です。
102	人件費などの歳出縮減についても言及すべきである。	今回の再編計画(案)は、公共施設の内、再編対象施設とした39施設の再編の方向性を示したものであるため、人件費などの歳出削減には触れておりません。
103	機能再編の様々な手法が示されるが、広域連携も一つの手法と考えられるので、市民にも知らしめるべきである。	小樽市は、既に広域連携事業を実施しておりますので、引き続き、市民の皆さんに対して周知を行ってまいりたいと考えております。
104	計画の大前提として、経費の平準化を掲げるべきである。	再編計画(案)のP18に示した再編手法の「④財政負担の縮減の検討」には、経費の平準化も含めて、長期的な財政負担の軽減として記載しております。
105	小樽市は、民間活用については公共施設の再編に限らず、全施策(事業)が対象であり、既に民間活用について検討済みなのではないか。	公共施設の再編に当たり、多額の建設費がかかる施設については、PPP/PFIなどによる民間事業者との連携についても検討を行っていくことを再編計画(案)に記載させていただいたものです。

No.	意見等の概要 ※()内は同様意見の件数	市の考え方等
106	325施設のうち、39施設を抽出したことはわかるが、120施設から抽出されたかが不明である。	再編計画及び長寿命化計画の対象施設の説明は、公共施設再編(案)のP2、P7、P19に記載のとおりとなっております。
107	機能別施設ごとに、(3)施設再編に期待される効果等の項目があるが、不要ではないか。「公共施設等総合管理計画」にて目標とした「公共施設の総量削減」などを示した方がよいのではないか。	令和元年度に実施した市民意見交換会において、公共施設の総量削減を目指す再編素案に対して、市民の皆さんから施設再編による効果等についての理解が得られなかったため、改めて計画書に記載することにしたものであります。
108	機能別に収益可視化が可能となるよう管理会計の導入を進め、計画及び運用を評価できるようにすべきである。	いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
109	産業会館などの市中心部の広大な敷地に市役所、体育館等の公共施設にホテルやマンションが同居する複合設備などを考えるべきである。	
110	歳出の傾向が示されているが、計画を正確に理解するためには、補足説明が必要である。本計画の訂正が困難な場合はパブリックコメントへの回答として公開すべきである。	
111	計画期間における市民の年齢構成を意識して、屋外を含めたスポーツ設備の充足状況を検証すべきである。	
112	市役所内部だけではなく、市民参加の組織による、財政収支とソフトウェア・ユーザウェアに重点を置いたPDCAサイクルの構築に触れるべきである。	
113	想定される計画を実行するに当たり、妨げとなる可能性の高い事項とそのリスクを抑制、軽減する施策を記載すべきである	今回の再編計画(案)は、再編対象施設の再編の方向性を示したものであり、いただいた御意見につきましては、今後の長寿命化計画策定において参考とさせていただきます。